



秋の火災予防運動

11月9日(木)～15日(水)

◎令和5年度全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

◎重点目標

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- 3 放火火災防止対策の推進
- 4 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 5 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- 6 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底



適切ですか？ あなたの職場の防火管理！

1 防火管理者を中心に防火対策

一定規模以上の事業所の管理権原者（防火対象物の所有者、占有者等）は、防火のリーダーである「防火管理者」を選任し、消防計画を作成させるとともに、消防計画に基づき防火対策を行わなければなりません。人事異動などで変更になった場合も新たに選任し、消防署へ届出が必要です。



2 消防用設備等の点検と維持管理の徹底を！

消防用設備等は、常時使用できるように日頃から点検と維持管理が重要です。防火対象物の関係者（所有者、管理者、占有者）は、これらの消防用設備等を定期的に点検し、その結果を消防署に届けなければなりません。



3 消防訓練の継続的な実施を！

消火・通報・避難訓練は、いざという時のために組織的で適切な活動が行えるよう繰り返し取り組むことが重要です。いざという時に、的確に対応できるよう従業員一人ひとりが事業所に備え付けの消防用設備等の取り扱いを習熟しましょう。



4 避難経路の確実な確保を！

いざという時、すぐに避難できるように日頃から階段や廊下などの避難経路には絶対に物を置かないようにしましょう。また、防火戸や防火シャッター付近に閉鎖障害となる物品がないか、日常点検を実施しましょう。



秋季火災予防運動の実施要綱は、各署所へ問い合わせいただくか、または可茂消防ホームページにてダウンロードできます。

アドレス：<https://kamo-fire.jp/>

可茂消防

検索

